

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60分)

令和7(2025)年7月8日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 谷 禎一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p><b>質問事項(1) 2025 町長選・町議補選をふりかえって</b></p> <p>&lt;内容&gt;2020年町議選・2024年町議選に続き、今回も投票率が50%を下回った。原因分析を急ぐと共に選管として取りうる対策を講じてほしい</p> <p>① 投票区別投票率の算出(期日前投票分を各投票区分に分類した投票率)及び年代別投票率の算出(10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以降)を行い公示してほしい。</p> <p>② 6月12日開催された千北候補と吉川候補の合同個人演説会において、千北候補の選挙ハガキが参加者に配布された。公選法違反ではないか。さらに、町議補選に出馬した常松候補は自宅を選挙事務所にしたのか。選挙事務所看板が設置されていない。本番の公営掲示板にしか貼ることのできない選挙ポスターを自宅玄関に貼りだしていたが道路側から見える。これも公選法違反ではないか。</p> <p>③ 前項については6月13日町選管事務局に私から口頭で告発したが、選管はどのように対応したのか。</p>	選挙管理委員長
<p><b>質問事項(2) 核兵器禁止条約について</b></p> <p>&lt;内容&gt; 日本原水爆被害者団体協議会(略称:日本被団協)が長年の核兵器被害の実相を伝え、核兵器の廃絶目指して活動していることを讃え、ノーベル平和賞が授与された。</p> <p>広陵町議会は、去る平成29年9月議会で「核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書」を採択し内閣総理大臣と外務大臣に送っている。しかし貴殿は町議会議員時代この意見書には反対を表明された。</p> <p>広陵町長も参加している平和首長会議においては、令和7年(2025年)1月17日内閣総理大臣石破茂氏宛に対して「核兵器廃絶に向けた取組の推進について(要望)」を発している。</p> <p>平和首長会議による要望では「本年3月に開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加し、対話による外交努力により核兵器廃絶のためにリーダーシップを発揮していただくとともに、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准していただくよう強く要請いたします。」とある。</p> <p>個人の認識と町長としての立場は別なのか?あるいは町長就任にあたり過去の立場を変更して核兵器禁止条約を批准せよと立場に変更するのか。</p>	町長

<p><b>質問事項 (3) 吉村町長の選挙公約について</b></p> <p>&lt;内容&gt;選挙公報では、1)「安全・安心のまちづくり」として、①民間交番の設置 ②働き世代の健康診査や予防接種への助成 2)「新しい命とその成長を応援」として ③不妊治療への助成範囲拡大 3)「教育環境の充実」として④小学校・中学校給食費 の無償化 4)「住み慣れた町での暮らし」として ⑤住民活力による移動支援の構築、 職員派遣による地域窓口の設置 を掲げておられる。</p> <p>先ず 2025 年度には何から手を付けようと考えているのか。またどこまで進めよう と考えているのか。</p> <p>所信表明で教育長が言及した義務教育学校への変更についてはどのように考えてい るのか。</p>	<p>町長</p>
<p><b>質問事項 (4) 報告書について</b></p> <p>&lt;内容&gt;「広陵中央公民館整備事業基本計画策定支援業務報告書」の議会からの資料 請求について、5月16日までの長期間を要した件について報告書が提出されてい る。</p> <p>① 当初の説明では、令和6年度内に成果品が届いていないとする発言を訂正し、令 和6年度中に成果品が届いていたと、後になってから主張しているが事実か。</p> <p>② 新しい体制に変わったことを受けて、いったん立ち止まり、しっかり研究するな り住民の意見を聞くなりして、性急な結論は控えてもらいたい。</p>	<p>町長</p>
<p>第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。</p>	